

道路修復等連絡窓口について

①区の電話窓口

区道、都道、国道を通報者側が認識しなければならない案内

道路に関するお問い合わせ

道路に関する窓口

次のようなことでお困りのときは、下記までご連絡ください。

- ・道路が落ち込んでいたり、雨水などで道路の排水の悪いとき
- ・ガードレール・反射鏡などが破損しているとき
- ・街路灯が夜間に点灯していないとき、また、日中に点灯したままのとき
- ・道路上に犬猫の死がいがあるとき→「動物（犬・ネコなど）の死体処理」をご覧ください。

1.区道の場合

【芝地区】

芝地区総合支所まちづくり課土木担当
電話：03-3578-2032

【麻布地区】

麻布地区総合支所まちづくり課土木担当
電話：03-5114-8803

【赤坂地区】

赤坂地区総合支所まちづくり課土木担当
電話：03-5413-7015

【高輪地区】

高輪地区総合支所まちづくり課土木担当
電話：03-5422-7941

【芝浦港南地区】

芝浦港南地区総合支所まちづくり課土木担当
電話：03-6400-0032

2.都道の場合

東京都第一建設事務所 港工区

電話：03-3452-1464

※夜間および土曜・日曜・祝日などで緊急の場合 電話：03-3343-4061

※道路上の犬猫の死がいについては

みなとリサイクル清掃事務所 電話：03-3450-8025

（公財）東京都道路整備保全公社ホームページにおいて提供している道路工事情報を東京都建設局ホームページから見るができます。

[東京都道路整備保全公社／都道の工事情報（外部サイトヘリンク）](#)

3.国道の場合

（1号線・15号線）

国土交通省 東京国道事務所品川出張所 電話：03-3799-6315

（246号線）

国土交通省 東京国道事務所代々木出張所 電話：03-3374-9451

道路についてのあらゆる相談は

道の相談室 フリーダイヤル0120-106-497

電話：03-3340-1350

関連リンク

- ・ [動物（犬・ネコなど）の死体処理](#)
- ・ [東京都道路整備保全公社／都道の工事情報（外部サイトヘリンク）](#)
- ・ [国土交通省道路局道の相談室（外部サイトヘリンク）](#)

道路修復等連絡窓口について

② [アプリ] My City Report



ユーザー登録→自治対選択後に下記投稿が可能

← レポート分野の選択

課題に応じてレポートの種類を選択してください。

1 2 3

こまったレポート (道路)

こまったレポート (公園)

道路の損傷などに関するレポートです

緊急な処置が必要な場合には、レポートではなく下記連絡先まで直接お電話にてご連絡ください。

【平日 (8:30～17:15)】

新橋、東新橋、西新橋、虎ノ門、愛宕、芝公園、浜松町、芝大門、芝、三田1～3丁目、海岸1丁目
管轄 芝地区総合支所 まちづくり課
連絡先 03-3578-2032

東麻布、麻布台、麻布狸穴町、麻布永坂町、麻布十番、南麻布、元麻布、西麻布、六本木
管轄 麻布地区総合支所 まちづくり課
連絡先 03-5114-8803

元赤坂、赤坂、南青山、北青山
管轄 赤坂地区総合支所 まちづくり課
連絡先 03-5413-7015

三田4・5丁目、高輪、白金、白金台
管轄 高輪地区総合支所 まちづくり課
連絡先 03-5422-7941

芝浦、海岸2・3丁目、港南、台場
管轄 芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
連絡先 03-6400-0032

【土日祝日、平日 (8:30前及び17:15後)】

港区役所本庁舎 (宿直) 03-3578-2111

レポート内容入力へ進む

← レポート内容の入力

レポートの内容を入力してください。

1 2 3

写真

写真は、近景と遠景の両方のものを追加してください。

説明

タイトル

補足説明

投稿

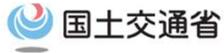
下書き保存

アプリでの通報前に
電話での受付案内もあるが
HP同様所管を分けて案内

道路修復等連絡窓口について

③国土交通省の電話・LINE窓口

とにかく「#9910」へ、
おまけにLINEもあるよ、というわかりやすいメッセージ



- ホーム
- 国土交通省について
- 報道・広報
- 政策・法令・予算
- 白書・オープンデータ
- お問い合わせ・申請

道路

ホーム > 政策・仕事 > 道路 > 道路緊急ダイヤル（#9910）

道路緊急ダイヤル（#9910）

概要

- 道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異状を24時間受け付けています。
- 電話番号 全国共通 [#9910](tel:#9910)（24時間受付・無料）

目的

- 道路利用者が幹線道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に緊急通報できるようにするとともに、それを受けた道路管理者は迅速に道路の異状への対応を図ることによって、安全を確保します。
- 緊急通報は、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異状を対象とします。



LINEアプリによる道路緊急ダイヤルの通報

- 令和6年3月29日 正午より、LINEアプリによる通報を開始いたしました。
- 詳細の利用方法は [こちら](#) をご覧ください。

(利用方法)

- 国土交通省LINE通報アプリをご利用いただくには、コミュニケーションアプリ「LINE」をスマートフォンにインストールし、[こちら](#) より友達登録する必要があります。

(注意事項) 詳細の規約は [こちら](#)

- 通報として受信した情報は、道路を適切に維持管理するための情報収集を目的としており、道路管理者が管理していると特定できた場合のみ、対応します。対処の要否及びその方法については、各道路管理者の判断によるものとします。
- 通報は、補修等の参考に活用することを目的としており、通報していただいたものについて必ず補修等を行うものではありません。
- 各道路管理者は、利用者が道路緊急ダイヤル（#9910）を利用したこと、または利用できなかったことによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- 通報の受信確認は、国土交通省が管理する国道および高速道路以外は、原則として開庁時間内（開庁時間は、各道路管理者によって異なります。）とします。ただし、送付は24時間受付いたします。
- 利用者に向けて道路緊急ダイヤル（#9910）へお送りいただいた通報、その他コメント・メッセージ・画像への個別返信はいたしません。ただし、自動応答でのメッセージをお送りすることがあります。



<https://www.mlit.go.jp/road/dia/>

MINATOデザインガードレール 設置事例



麻布総合支所付近



芝総合支所付近

